

【要望調査】

令和5年度 防護柵設置支援事業について

令和5年度防護柵等設置支援事業(県補助)の要望調査を下記のとおり行いますので、令和5年度に防護柵の設置を検討されている人は、かつらぎ町役場産業観光課までご相談ください。(令和4年度から町の補助事業「かつらぎ町農作物鳥獣害防止対策事業」は廃止しております。)

※要件等により要望にそえない場合があります。

※要望調査受付期限(令和4年12月28日)までに要望されない場合は、令和5年度の県の事業の支援を受けることができませんので、ご注意ください。

【事業概要】

イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、かつらぎ町内の農地にワイヤーメッシュ等の防護柵を農業者が設置する場合、資材費の一部を県と町が補助しています。

事業名	対象内容	補助金額
防護柵等設置支援事業(県補助)	<p><u>農業者(2戸以上のグループ)で、農地に電気柵、メッシュフェンス、防鳥ネットなどを新たに設置する場合の資材費</u></p> <p>※防護柵で囲う農地は2戸以下</p> <p>※部分的な防護柵の設置は補助対象外</p>	<p>資材費×1/3以内</p> <p>※上限単価 1mあたり 900 円 (サル用:1mあたり 2,000 円)</p> <p>※<u>町補助 1/3 以内をあわせて受けることができます。</u></p>

### 【要望調査の手続きに必要なもの】

- 柵等を設置する農地の位置図
  - ・設置場所、設置距離、受益面積の確認をします
- 資材のカタログなど
  - ・事業費のわかるものが必要です
- 参加者名簿
  - ・事業に参加する人の氏名、住所が必要です

### 【要望調査受付期限】

令和 4年12月28日(水)まで

\* 現段階では予算要求のため事前に要望をお伺いするものであり、県や町の予算については確定したものではなく、制度内容の変更や県全体の要望量によっては、要望にそえない場合があります。また、柵の設置にあたりましては、資材購入前に別途申請手続きが必要です。

### 参 考

#### 鳥獣被害防止総合対策事業(国補助)

- 事業概要 慢性的に鳥獣による被害を受けている農地に、集落ぐるみで防護柵を新たに設置(自力施工)する場合に要する経費を国が補助しています。
  - 補助金額 資材費相当分を定額補助(上限単価あり)  
(例)イノシシ用ワイヤーメッシュ柵:1,290 円/m(消費税を除く)  
1,290 円/mより低い単価の時は資材費全額が補助対象
  - 対象要件
    - ・受益農家が3戸以上かつ、集団化された農地であること
    - ・柵の設置は、集落(受益農家)で行うこと
    - ・柵の設置後、対象の農地について耕作と管理が継続できること(ワイヤーメッシュ柵は14年以上) など
- \* 詳しくは、かつらぎ町役場産業観光課までご相談ください。  
(令和5年度の要望調査の受付は終了しております。)

\* 詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 かつらぎ町役場 産業観光課 農業振興係(青山)  
☎0736-22-0300(内線2181)